

税の申告の日程

申告が必要な人

- ①令和7年中、事業所得(営業等・農業)や不動産所得(地代・家賃)、雑所得(個人年金・報酬)などがある人
- ②給与支払報告書や公的年金等支払報告書の提出はしたが、各種控除を追加したい人
- ③日雇い等で給与支払報告書の提出がない人
- ④国民健康保険に加入しており、令和7年中の収入が0円だった人
- ⑤所得・課税証明書が必要な人(所得がない場合でも申告する必要があります)

●次の方は申告の必要はありません

- ①給与所得だけの人で、給与支払者から給与支払報告書が税務課に提出されている人
 - ②年金所得だけの人で、年金支給者から公的年金等支払報告書が提出されている人
 - ③税務署またはe-Taxで所得税の確定申告書を提出した人
- ※国民健康保険に加入している世帯は、所得がない場合でも申告が必要です。
※給与のみ・年金のみの場合でも、追加したい控除がある場合は申告してください。



申告に必要なもの

- ①本人確認書類
【例1】マイナンバーカード 【例2】通知カード+運転免許証など
 - ②源泉徴収票または昨年中(1月~12月まで)の収入支出が分かる帳簿類
 - ③国民年金保険料等控除証明書・社会保険任意継続保険料領収書・生命保険料(個人年金保険料)控除証明書・地震保険料控除証明書・寄附金の受領証など
 - ④農業所得申告者は、農業所得計画書と農機具購入等の領収書など
 - ⑤その他参考になる書類
- ※医療費控除を受ける方は、事前に領収書などをまとめて、必ず支払った金額の集計をしておいてください。
ご本人に計算していただきます。

確定申告は行橋税務署でもできます

行橋税務署での確定申告は、ご自身で申告書を作成していただきますので、スマートフォンをご持参ください。

- 期間/2月16日(月)~3月16日(月) 8:30~16:00 (土・日・祝は休み。相談は9時から)
- 会場/行橋税務署 別館
- 入場方法/整理券(LINE事前発行または当日配付)が必要です。
LINEで事前発行する場合は国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」し、トーク画面メインメニューの右下「確定申告相談の申込」から発行してください。
- 問い合わせ/行橋税務署 0930・23・0580

国税庁公式LINE



入場券発行は
こちらから



自宅でOK

マイナンバーカードで
確定申告

動画で確認
国税庁動画
チャンネル

HPへアクセス
確定申告書等
作成コーナー

申告書作成

マイナンバー
カードで送信

キャッシュレス
で納付

会場の変更点のお知らせ

お間違いなく!

会場や予約方法
が変わります

会場：苅田町役場 4階 401 会議室

予約方法：LINEアプリで来場予約 2月1日(日)から予約受付開始します

受付期間

2月16日(月)~3月16日(月)

【受付時間】9:00~12:00・13:00~16:00

LINE 予約用
QRコード



	日にち	地区名	会場
2月	16日(月)・17日(火)	全町区 この2日間はLINE予約のみ!	役場 4階 401 会議室
	18日(水)	尾倉	役場 4階 401 会議室
	19日(木)	南原・近衛ヶ丘	
	20日(金)	浜町・港・集	
	24日(火)	中町・提・馬場	
	25日(水)	幸町・上町・城南	
	26日(木)	与原下・白石・白石3区・桜ヶ丘	
	27日(金)	与原上・二崎・美波台	
3月	2日(月)	緑ヶ丘・百合ヶ丘・今古賀・のぞみヶ丘	西部公民館 2階学習室
	3日(火)	新津・小波瀬	
	4日(水)	松山・西町・本町	
	5日(木)	雨窪・若久2区・松原	
	6日(金)	若久・長畑	
	9日(月)	谷・法正寺・黒添・鋤崎	
	10日(火)	葛川・稲光・稲光上・八田山・山口	
11日(水)	猪熊・木ノ元・浄土院・片島・岡崎・等覚寺	役場 4階 401 会議室	
12日(木)・13日(金)・16日(月)	全町区		

- 混雑緩和のため、今年度よりLINEアプリの事前予約を開始します。来場日時を事前に選択できます! **前日まで予約可能**です。申告期間中は予約がある人を優先しますので、ぜひご利用ください。
- 予約定員に達した場合は受け付けができませんので、都合のよい別日での来場をご検討ください。

2月16日(月)/17日(火)(全町区)は完全予約制とし(特に混雑が予想されるため)、予約がある人のみの受付となります。

- 予約がお済みでも、会場の混雑具合によっては待ち時間をいただくことがありますのでご了承ください。
- 税務課窓口・電話での事前予約は受け付けておりません。

- LINEアプリを利用していない等の理由で事前予約ができない場合は、2月18日(水)以降に会場にて直接ご相談ください。
青色申告、譲渡(土地・株式等)所得、住宅借入金控除、国外扶養者申請など、申告内容によっては行橋税務署での申告をお願いする場合があります。

●問/税務課 町民税担当(役場2階) ☎093・434・1115



予約方法等はHP
でご確認ください。